

フローリング等施工細則

パーク上尾団地管理組合（以下「管理組合」という。）は、居住者の共同の利益を守り、快適な共同生活を維持するため、パーク上尾団地管理組規約第17条に基づき、次のとおりフローリング等施工細則（以下「本細則」という。）を定める。

（目的）

第1条 本細則は、防音対策等を考慮しないフローリング等施工による騒音トラブルを防止することにより、快適な共同生活を維持することを目的とする。

（禁止事項）

第2条 フローリング等施工には、建物の共用部分に影響を及ぼす穿孔、切欠き等の行為をしてはならない。

（施工条件）

第3条 団地建物所有者は、フローリング等施工する場合において、次の条件を満たすものとする。

- ① 遮音等級の選定については、下階3軒（直下階及び直下階両隣）に施工業者が説明を行うこととする。なお、1階及び建物の端に当たる専有部分については前述の内、現に存在する専有部分を周知の対象とする。
- ② フローリング施工に使用する材料は、遮音等級LL-45及びLH-50以上の防音性能（日本建築学会基準）が得られた製品又はこれと同等以上の防音性能を有する製品を使用するものとする。
- ③ 1階は現在使用しているものと同等以上の防音性能を有する製品を使用するものとする。

（施工の申請）

第4条 団地建物所有者は、使用製品等についての資料と施工業者及び施工業者の連絡先を明記して、管理組合に書式1の「フローリング等施工申請書」を工事予定日の1ヶ月前迄に提出するものとする。

（誓約書の提出）

第5条 団地建物所有者は、前条に掲げる書類の他、管理組合に書式2の誓約書を提出しなければならない。

（施工の承諾）

第6条 理事長は、団地建物所有者から申請のあった確認事項について承諾又は施工改善の提案を行うことができる。

- 2 理事長の承諾又は提案は、申請のあった日から原則として2週間以内に申請者に回答することとする。

（施工周知）

第7条 団地建物所有者は、工事1週間前迄に、上階3軒（直上階及び直上階両隣）、下階3軒（直下階及び直下階両隣）及び両隣の居住者に対し、工事着工の旨を伝えるものとする。ただし、下階3軒に対しては、施工方法、使用製品等の記載のある書類を添付して工事着工の旨を伝えるものとする。

- 2 1階若しくは最上階及び建物の端にあたる専有部分は、前項の内、現に

存在する専有部分を周知の対象とする。

(注意事項と弁償)

第 8 条 団地建物所有者は、次の各号に掲げる事項を厳守し事故があったときは責任をもって復旧及び弁償するものとする。

- ① 材料又は残材の運搬等により建物等を毀損し、又は汚損しないこと。
- ② 敷地又は共用部分に材料又は残材を放置しないこと。
- ③ 施工業者が他の居住者に迷惑をかけないようにすること。

(施工後のトラブル)

第 9 条 団地建物所有者が管理組合の承諾又は要望に基づき施工したのにかかわらず、騒音等のトラブルが発生した場合、当事者間でこれらの解決をはかるものとし、団地建物所有者は、管理組合に責任を追及できないものとする。

(合意管轄裁判所)

第 10 条 本細則に関する管理組合と組合員等との間の裁判手続については、対象物件所在地を管轄する地方〔簡易〕裁判所をもって、管轄裁判所とする。

(細則外事項)

第 11 条 本細則、管理規約及び使用細則に定めのない事項については、区分所有法その他の法令の定めるところによる。

附 則

(細則の発効)

第 1 条 本細則は、平成 18 年 5 月 28 日から効力を生じる。

(細則の改正)

第 2 条 本細則の変更又は廃止は、団地総会の決議を経なければならない。

〈遮音等級表〉

遮音等級	遮音等級別の生活状態	
	軽量床衝撃音(LL)：椅子、物の落下音など 重量床衝撃音(LH)：足音、走り回る音など	集合住宅の生活状態
L-40	LL：ほとんど聞こえない LH：遠くから聞こえる感じ	気がねなく生活できる
L-45	LL：サンダル音は聞こえる LH：聞こえるが気にならない	少し気をつける
L-50	LL：ナイフなどは聞こえる LH：ほとんど気にならない	やや注意して生活する
L-55	LL：スリッパでも聞こえる LH：少し気になる	注意すれば問題はない
L-60	LL：はしを落とすと聞こえる LH：やや気になる	お互いに我慢できる限度

〈床衝撃音レベルに関する適用等級〉

(日本建築学会基準)

集合住宅としての等級		軽量床衝撃音	重量床衝撃音
適用等級	特級（特別仕様）	LL-40	LH-40 LH-45
	1級（標準）	LL-45	LH-50

フローリング等施工申請書

受付No.			
工 事 箇 所			
工 事 期 間	平成	年	月 日 ~ 平成
作 業 時 間		時 分 ~	時 分
施 工 業 者 名	会 社 名		
	住 所		
	T E L		担当者名
工 事 内 容 (具体的に記入して 下さい。) ※使用製品 (カタログの添付可) 施工方法等を明記	製品名		
	遮音性能 LL- LH-		
		
		
		
		
		
		
		
		

上記フローリング等施工について申請いたします。

平成 年 月 日

パーク上尾団地管理組合 理事長 殿

番館 号室 氏名 印

工事着手予定日の1ヶ月前迄にご提出下さい。

書式2

平成 年 月 日

パーク上尾団地管理組合 理事長 殿

住 所

氏 名

印

誓 約 書

此の度実施致しますフローリング等施工により下記の問題が発生した場合は、私の責任ですべてを処置します。

記

1. 施工中における騒音等。
2. 他の専有部分とのトラブル。

なお、万一問題が発生した場合にも、管理組合には迷惑をおかけいたしません。

以上

フローリング等施工承認書

平成 年 月 日

番館 号室 _____ 殿

平成 年 月 日に申請のありました _____ 番館 _____ 号室におけるフロー
リング等施工について、実施することを承認致します。

(条件)

パーク上尾団地管理組合
理事長 印